

## 後楽二丁目地区のまちづくり検討状況について

### 1 概要

後楽二丁目地区では、令和3年8月に改定した「後楽二丁目地区まちづくり整備指針」に基づき、まちづくりを行っている。北・北西地区では「東京のしゅれた街並みづくり推進条例」による街並み再生方針を活用した段階的なまちづくりの検討、南地区では飯田橋歩道橋の再整備と合わせた再開発事業の検討をしている。

### 2 各地区の検討状況

#### (1) 北・北西地区

「後楽二丁目北・北西地区しゅれ街等検討会」を設置し、街並み再生方針や地区計画の指定に向けて検討を進めている。委員構成は、協議会推薦10名、公募10名、町会推薦3名の計23名で、これまでに検討会を2回実施しており、来年度も継続して検討を進めていく。

#### (2) 南地区

飯田橋歩道橋の整備と合わせた交通結節点としての機能強化や防災対応力の強化を目指し、地区内権利者等を中心に再開発事業の検討を行っている。また、竣工している東地区、西地区を含めた地区全体での賑わい形成に向けても検討しているところである。今後、再開発事業に向けた都市計画の手続き等を進めていく。

#### (3) 飯田橋駅周辺

飯田橋駅周辺で検討されている千代田区、新宿区及び文京区のまちづくりとの連携により、都市基盤の充実・強化を図るため、令和2年9月には、東京都、3区、各鉄道事業者による飯田橋駅周辺基盤整備方針検討会において「飯田橋駅周辺基盤再整備構想」を策定した。今後、周辺のまちづくりと合わせて、地下コンコースや歩道橋を含めた駅周辺の都市基盤を再整備するため、実現に向けた検討を進めていく。

### 3 今後の予定

|         |        |                |
|---------|--------|----------------|
| 令和3年度末  | 南地区    | 準備組合結成届受理      |
| 令和4年度以降 | 北・北西地区 | 街並み再生方針策定      |
|         | 南地区    | 都市計画手続き着手      |
|         | 飯田橋駅周辺 | 飯田橋駅周辺基盤整備方針策定 |

